

3 持続可能な大阪市を支える行財政基盤の構築

事項	23年度の取組内容
3-④-カ（廃棄物処理）	
<p>【趣旨・目的】 港湾、上下水道、交通、廃棄物処理等については、官民の役割分担、委託化、指定管理者制度等の民間活力の導入、より望ましい経営形態などの観点から方向性を示す。</p>	<p>焼却工場について、平成25年度を目途とする公営企業化に向けた検討を進めるとともに、粗大ごみ収集の一部について民間委託化を進め、二人乗務作業の拡大に向けた計画を策定する。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 《焼却工場の独立採算、収集の民間委託化など廃棄物処理事業全体の経営形態のあり方 など》 ・焼却工場について、地方公営企業への移行を図り、事業運営の透明性の確保、独立採算による職員意識の向上、柔軟な組織体制の構築などを実現する。 ・収集部門における民間委託の拡大、二人乗務作業の拡大など収集体制のよりいっそうの効率化等を図る。</p>	
<p>【成果目標】 〈焼却工場〉 平成25年度を目途に公営企業化を図る。 〈収集輸送〉 粗大ごみ収集や環境整備業務(不法投棄処理等)の一部について民間委託化を図る。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>
事項3-⑤ 公共事業のあり方検討	
<p>【趣旨・目的】 「選択と集中」の方針のもと、公共事業のあり方を整理し、効果的、戦略的に公共事業を実施していく仕組みづくりを進める。</p>	<p>今後5年間の事業を厳選する全庁的な検討体制を立ち上げ、平成24年度においてもおおむね平成22年度の公共事業費(税等ベース)の水準以下で公共事業が実施されるよう事業の選択と集中を進める。</p>
<p>【取組の考え方(戦略)】 《公共事業のあり方》 〈選択と集中の考え方〉 重点化し戦略的に進めていく必要がある事業について選択と集中を図り公共事業を実施していく。 〈事業費抑制の考え方の方向性〉 事業時期の調整、事業費の精査・財源の確保など</p> <p>《取組の進め方》 今後の公共事業については、おおむね平成22年度の公共事業費(税等ベース)の水準以下で事業の選択と集中を進める。事業を厳選する全庁的な検討体制を構築し、厳選の結果を予算編成に反映させる仕組みづくりを進め、今後の起債の償還動向にも留意しながら、効果的、戦略的な公共事業の実施を図る。</p>	
<p>【成果目標】 事業を厳選するための全庁的な検討体制を構築し、平成27年度までを目処に、事業の選択と集中を進めながら、おおむね平成22年度の公共事業費(税等ベース)の水準以下で、公共事業の実施を図っていく。</p>	<p>【業績目標】 同 上</p>

24年3月末までの主な取組	業績目標の達成状況	戦略の進捗状況の評価	次年度以降の課題	課題への対応に向けた次年度以降の取組の方向性と取組内容
<p>・焼却工場について、地方公営企業化に向けた収益拡大やコスト削減の取組、人事・組織体制を検討するとともに、資産整理や長期収支シミュレーションの作成を進めてきた。しかし、広域化という新たな視点に立ち、業務を効率的に運営できるよう検討を進めた。</p> <p>・収集部門においては、平成23年10月から、北区、都島区、旭区、城東区、鶴見区の粗大ごみ収集業務を民間に委託した。また、二人乗務作業については、新たに、平成24年度中に15台、平成25年度以降に13台を実施することを決定した。</p>	<p>焼却工場 ③</p> <p>収集輸送 ①</p>	<p>・地方公営企業化によって事業の透明性が確保され、経営の健全化を図り、職員のコスト意識・経営意識を高め、発電収益のさらなる拡大や要員体制の見直しなどにより効果的・効率的に事業を運営することが可能となるが、広域化という新たな視点に立ち、業務を効果的・効率的に運営できる手法について、検討を進めている。</p> <p>・収集輸送部門においては、粗大ごみ収集業務の円滑な民間委託を実現するなど、着実に取組を進めてきた。</p>	<p>・広域化という新たな視点に立ち大阪府域という範囲にとらわれず、ある程度の広い範囲でマネジメントしていくとともに、あわせて要員体制の見直しや収益拡大などこれまで公営企業化の中で検討してきたメリットを最大限生かしながら、効率的な事業運営ができるような具体的な手法について検討を進めていく必要がある。</p> <p>・収集輸送部門においては、粗大ごみ収集業務等の民間委託化や二人乗務作業の拡大など、収集体制のよりいっそうの効率化の早期実施に努めつつ、府市統合本部とも連携しながら、「民にできることは民へ」の基本的な考えに基づき、民営化への検討を進める。</p>	<p>・焼却工場のあり方については、府市統合本部とも連携しながら、引き続き検討を進めていく。</p> <p>・収集輸送部門においては、府市統合本部とも連携しながら、今後の方向性の検討を進める。</p>
<p>全庁的な検討体制として、関係局室とともに、市政改革PT公共事業部会を立ち上げ、この部会において、予算編成に反映させる仕組みづくりを進めながら、事業費の見込みを把握し、公共事業の選択と集中を進めた。</p>	<p>①</p>	<p>23年8月時点の今後5年間の公共事業費の見込みとしては、目標水準以下で推移する見込みであり、なにわルネッサンス2011で掲げた目標を達成している。</p> <p>一方、大阪府市統合本部において、公共事業も含めた事務事業の広域行政などへの仕分けの議論がなされており、これらを注視しながら、新たな市政改革プランのアクションプラン編の策定に向けて公共事業の見直しを行っていく必要がある。</p>	<p>広域行政と基礎自治行政を区分し、大阪にふさわしい新しい自治の仕組みをつくって行くに際し、公共事業についてさらなる選択と集中や都市基盤の適切な維持管理について検討を進めていく必要がある。</p>	<p>新たなインフラ整備に関する事業のさらなる選択と集中を徹底するとともに、既存のインフラの維持管理にあたっては、経済活動や市民生活を支えるインフラを持続可能なものとし将来世代に良好な状態で引き継いでいく施設の長寿命化の視点も踏まえた戦略的な維持管理を実施するなど、「建設から維持管理への重点化」という観点も含めた見直しを進める。</p>